

徳島県規則第十五号

児童福祉法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和六年三月十九日

徳島県知事

後藤田

正

純

児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

児童福祉法施行細則（昭和四十四年徳島県規則第三十号）の一部を次のように改正する

。様式第十五号を次のように改める。

様式第15号（第10条関係）

療育給付申請書						
本人	ふりがな氏名		男・女	生年月日	年 月 日	
	住所地 <small>(住民票上の住所)</small>			個人番号		
	現在地 <small>(住所地と異なる場合)</small>					
扶養義務者	ふりがな氏名		本人との続柄		職業	
	居住地			個人番号		
被保険者証等の記号及び番号			保険者等の名称			
希望する指定療育機関の名称及び所在地						
備考						
<p>関係書類を添えて、上記のとおり療育の給付を申請します。</p> <p style="text-align: center;">申請者住所</p> <p style="text-align: center;">本人との続柄</p> <p style="text-align: center;">申請者氏名</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>徳島県知事 殿</p>						
申請受付年月日		進達年月日		決定年月日		
経由総合県民局・東部保健福祉局名						

- 注 1 「住所地」欄は、住民票上の住所を記入してください。
- 2 「現在地」欄は、現在所在する場所を記入してください。病院等に入院している場合は、その所在地を記入してください。
- 3 「居住地」欄は、現在居住している住所を記入してください。帰省等をしている場合は、帰省先等を記入してください。

様式第十六号中「行った」を「に行われた」に改め、同様式に注として次のように加える。

注 1 病名については、骨関節結核とそれ以外の結核を明確に区別して記入すること。

2 合併症を有する場合には、「病名」欄に併記すること。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。